

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

(令和3年12月6日 午前10時50分)

●議長(佐藤武雄) 会議を再開します。

通告の7、伊藤博美議員。

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成を
- 2 農業経営確立対策について

議席番号4番・伊藤博美議員。

◆4番(伊藤博美) 議席番号4番・伊藤博美でございます。補聴器の購入に関して、町独自の補助制度を求める質問は4回目になります。この質問に関して町民の皆さんからお声をかけていただきました。2月会議ではお1人の方が、6月会議では3人の方から、また9月会議では5人の町民の皆さんから声をかけられました。皆さんは防災無線ですとかありますけれども、我が党の町委員会が発行しております黒姫民放の全町新聞折り込み、これをご覧になっておりました。9月会議の後に、思いもよらない方から声をかけられました。この方は政治的には私とは距離のある方でしたけれども、こうおっしゃっておりました。「あなたの質問に、町長はいろいろと言葉を並べているが、はっきりと答えていない。助成をするのか、しないのか、行うという方針ならば検討するだろうとし、考えていないというのであれば何が原因で何が問題なのか、ここをしっかりと答えるべきだ」とおっしゃいました。私もまったくその通りだと思います。町長の明確な答弁を求めます。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) はい。伊藤議員さんのご質問にお答えいたします。加齢性難聴の補聴器の関係でございますが、4回だか5回目と今お話がございました。私はその都度お答えを申し上げさせていただいておりますが、現段階では考えていないということでございます。はっきりと、ということでございますからそのことをまず申し上げさせていただきたいというふうに思います。いろんな自治体でもですね、そういった補助制度が導入されてきているということは私も承知はしております。今、信濃町の中では様々な障害も含めて総合的に将来に向けては、どうあるべきかということは検討する部分ではあるかと思いますが、現段階ではそのことは考えていないということでございます。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 町長の明解な答弁がございました。私も恐らくそういう答弁が返ってくるだろうなということは予測しておりました。これ6月会議では町長はこう答弁し

ているんですね。見直しも必要だし、バランスもとる必要がある。こう言いながら、可能なのか検討することがやぶさかでない。という答弁をしておられます。また9月会議におきましては、見直しというものは制度そのものを、今これから行われている新年度予算編成にあたって、各所管の中で対応すると述べられました。バランスについては1つの事象を捉え、そこだけに焦点を当てる、それでいいのかとも答えておられます。私は1つの事象があるときに、町は精査をして町として何が出来るのか、その方向性を検討する、それこそが住民の福祉の向上に努めるという地方自治体の役割ではないかと思えます。6月会議で可能なのかの検討をすることは、やぶさかでないとお答えになりましたけれども、検討してきていますか。答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 検討し得ることではございますが、私自身もそのことは継続して頭の中にはあるわけでございます。そのような中で先ほど言いましたが全国の自治体あるいは県下の状況等々も踏まえて、今後の対応をしなければいけないんじゃないかなというふうには思っております。ただ先ほどの質問もあるわけでありまして、やっぱりその皆さんにとって見れば、即、手立てしてもらいたいという気持ちは十分理解は出来ます。その中で、何回も申し上げていますが例えば耳だけの問題じゃなくて、目の問題もあるだろうし、嗅覚の問題もあるだろうし、様々な障害に属する分野もあるわけでございます。そういったことを総合的に含めて検討するときはそのことも含めて検討していかなくちゃいけないということではございます。私は改めて申し上げますが、そのことを今ご提案になっていることについて全く否定をするという立場ではございません。現時点で町としては考えていないということではございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） まああの否定はするわけではないけれども、今現段階では考えてはいないという答弁でございました。そしてこれら声をかけていただいた中のことをちょっとご紹介したいと思うんですね。私の中で女性と記憶しているんですけども、こうおっしゃっていました。町長がはっきり答弁しないのは、お金のことがあると言われたんですね。そんなにたくさんのお金が必要なかねとおっしゃられました。私も全国的なことも一応小粋しておりましたので、全国の平均は1回でこのくらいですよと、年間ではこれくらいですよとお伝えしましたら、その女性は大変勝気のある方なんですね。お金じゃない、町長の意欲だねと言われました。私も横川町政の福祉施策に対する政治姿勢なんだなというふうには受け取ったわけでありまして。そこで担当者にお伺いしますが、この制度を作ることによる予算の編成、これは計上しなければならないわけですが、町財政には大きな影響は与えられると考えられますか。答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 検討の段階で、近隣の町村に調査をさせていただいたんですけれども、近隣の町村ではお金自体は数十万円程度だろうという状況でした。これが直接お金自体が財政に大きく影響するという状況ではないのだろうというふうには感じております。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 私も全国的なことは承知しております。私もこれぐらいなんだろうなということは申し上げたいんですけれども、要綱に踏み込んでしまいますので差し控えたいなと思っております。私は9月会議です、決算書の中で自立支援事業の中の補装具費、修理事業というようなことで236万円あまりが計上されておりました。そのうちの実績としては80万円余りだったんですね。この中に補聴器購入事業が入っても十分賄えると思っておりますが、いかがですか。答弁を求めます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 予算上で言えば確かに議員さんおっしゃる通り十分賄えるんだろうというふうに思います。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 私もですね声をかけていただいた町民の皆さん、町長もその答弁を聞いたかったんだと。要するに否定はしないけれども今現段階では出来ないんだと。検討することを行うのか行わないのか、今後の課題にしていきたいと思います。それで9月会議の中で、聴力検査のことについても伺いました。町長は答弁の中でですね、詰めなければいけない課題があるんだと、もしやるとすればそれに向けて詰めの協議が必要だとも述べられました。今現段階においては国保世帯の皆さんがオプションでやれるかどうかだとも答弁をしておられます。そうした詰めの協議を始めたのかどうなのかその答弁を求めます。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 課内、保健予防係になりますが相談も致しました。健康診断についてでございますけれども、手厚くすれば早期発見につながっていくだろうということは、その通りでございます。ただ行政が行う事業にも限りがございます、個々の対応にゆだねる場合も多々あります。健康診断での聴力検査の実態についてですが、会社・事業者等で行う健康診断につきましては、労働安全衛生法に基づく、定期健康診断になり、検診のメニューに聴力検査が含まれています。町の健康診断は、健康増進法に基づく健康診断で、厚生労働省の基準に基づきますが、聴力検査はメニューにはあり

ませんので、基本健診での聴力検査は行っておりません。なお、会社等で行う労働安全衛生法に定める検診であっても、検診結果については経過観察であるとか、要精密検査、要治療という結果が受信者に通知され本人に受診を促すとそういったものになってございます。町にその報告がされれば統計も取れるんですけど、なかなかそういった統計まで取るシステムになっていないのが実態でございます。課内では検討もしてまいりましたけれども、基本的には厚生労働省ないし国の定める基準に基づいてやっているのが実態でございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 私がこの課題を求めたのはですね、難聴の早期発見ということでそれを防ぐということで伺いました。同時にですね高齢者世帯、とりわけ一人暮らしでは難聴に気付きにくいんだということがあります。だからこそ難聴の聴力検査というものが必要なんだろうというふうに思っております。これは介護予防事業として出来るのではないかと思うんですが、答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） これも福祉介護保険係の方とも調整をとりながら検討をしたんですけども、例えば介護予防事業と連携した難聴者を対象とした相談会の実施とかそういったものにつきましては、先進地事例等も研究する中で検討をしておりますけれども、難聴予防または改善に資する科学的な具体策についてはこれとって手立てがない状況であろうなということでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 予想した答弁でございました。一人暮らしの方、あるいは高齢者世帯を回っておりますヘルパーさん、あるいはケアマネさんには私は直接聞いたことはありませんけれども、介助や相談に乗っている皆さんですから、日頃からの会話の中ですとか、あるいは動作の中で聴力が衰えてきているというふうに感じられているのではないのかな、そういう方がいるのではないのかなと思いますが、担当課にはそういった情報というものは聞こえてこないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤豊） 伊藤議員がおっしゃるそこまでは私自身確認していないところでございますが、うちの包括支援センターの方に主任ケアマネがいますので、そちらの方には情報はあるかもしれません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 個人情報も一部入ると思いますので、そういったことだろうとは思っております。私自身はですね、仕事上といいますか業務上と言いますか、週一回あるいは月一回いろんな話を聞く会があります。今回声をかけていただいた方もそういった人達でありました。2つの事例を紹介したいと思うのですが、お1人の方は非常に認知症が進行が速い方だったですね、私見ていたんですけども。それでこの家族を支えているのが私よりも10歳も年下の方でした。2人の面倒を看なきゃならないということで、この人の家計が主体となりますから、仕事は辞めることが出来ないと非常に悩んでおりました。せいぜい私が話を聞いてやるということしか出来なかったんですが、社協に連絡してケアマネさんに相談をかけて、そういうことをしたらどうですかということしか出来ませんでした。残念ながら今この認知症の方は、自宅におられず入院中でございます。もう1人の方はですね、本人は亡くなっておりましたけれども、この方の奥さんが呼び止めてくださりまして、難聴と認知症のことで私は議会で質問しているのを知っておりました、そしてお話をしていただいたんですが、やや難聴かなと思ったが周りの人に声をかけていただいて2、3回社会参加をしたということでもあります。そのうちにびたっと行かなくなってしまうので聞いてみましたら、行っても周りの人の会話ですとかそういうものが聞き取れないと言ってだんだん行かなくなってしまうと。以来、例のごとくテレビ生活になって社会との繋がりが無くなったということです。私は今、町の補助はないけれども、国の聴力に対する補助はあるんですよと話しましたが、その方は残念ながら知らなかったというふうに話してくれました。私はこういう事例というのはたくさんあるのではないかなと思うんですね。それだけに難聴者の早期発見と、それと科学的な検査が必要だと思います。こうした検査を行うためにどうしても難聴の検査をする必要があるのではないかなと思っております。私も横川町長と同年代ですから、耳に関しては大丈夫だと思うんですね。地獄耳で良く聞こえると思うんですよ。国は国際会議を受けて厚生労働省は新オレンジプランを作成いたしました。これは担当課も承知していると思います。高齢者の生活支援策として、また社会参加を進めるうえでも町独自でできる福祉充実の政策ではと思っております。補聴器の助成に向けて再度町長の答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 何回もお答えするようで大変恐縮なんですが、先ほどと同じ考えでございます。私も行政としてその前にやることはあるんじゃないかなという部分も実は持っています。先ほど伊藤議員も言われましたようにですね、質問の要旨にもございますが、国際アルツハイマー病会議、この中で難聴はいわゆる地方認知症に向けての大きな要因の1つであると、いうようなことも言われております。例えば日本の耳鼻咽喉科学会といいますが、その中でもいわゆる難聴にならないための予防という項もうたっているわけでありまして。ある面で行政っていうのはまずそういった予防策と言いますか、そのことを

しっかりと訴えるといいますか、周知していくということも当面今の段階では必要なことかなというふうには思っております。今のその加齢性難聴に対する補聴器の問題については、先ほどから言いますように、全くそのことを否定するわけじゃないですが、現時点ではそういうことで町としてすぐ取り組むという状況ではないと思っています。それともう1つ付け加えさせていただきますが、例えばこれ伊藤議員さんもお承知かと思えます、全日本年金者連盟がですね、先日12月2日に厚生労働大臣に対してそのことを訴えております。つまりその年金者連盟の皆さんがいうことは、これを保険適用にしてくれという申し入れをしているんですね。つまり補聴器を買うのにその部分については保険適用にしてくれと、そういう要請をしているわけでありまして。私はこういった要請も踏まえ、国がどういふふうな対応に出てくるのかそんなこともしっかり踏まえながらですね、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 全日本年金者組合というんですけれども、その団体が申し入れていることは私も承知はしております。保険適用を求めて行ったということですので、これからどういふふうな形でそれが政府の方で出してくるのか注目をしていきたいなというふうに思っております。ただその前に信濃町独自としてですね、この補聴器補助制度というものをしっかりと確立して、少しでも認知予防に役立てるといふふうな形をとっていただけるならば、町民の皆さん方も非常に喜ぶのではないかなというふうには感じております。引き続きその課題は適度な時にまた議論できればなと思っております。次に農業確立対策ということで、蕎麦のブランド化事業ということで今年から始められました。地方創生推進交付金を活用した事業でございますけれども、初年度としてどう活動されたのかまたこれまでの進捗状況ということについて答弁を求めます。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 蕎麦のブランド化振興事業の関係でございます。まず本年の現況でございますが、まず1つとして品質、収量向上が農家の所得の向上に一番の目的になるかということも考えまして数量増加、高品質化、安定的に供給というようなことを考えているところです。まず数量増加に向けてでございますけれども、こちらについては排水対策を講じた農地に対して10アール当たり2000円の交付金を上乗せ支給等してございます。こちら実績では72筆、123アールの実績がございました。またもう1つですが、品質面で成分分析調査の一環といたしまして蕎麦のフレーバーテスト、ふう味・味の感応テストを今月中旬に実施する予定であります。こちらの調査につきまして、信濃町産のそば粉それから他地域のそば粉を比較することで、信濃町産のそば粉の特徴を把握して次の戦略に繋げていきたいというようなことを考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 今年のですね事業の中でなんですけれども、その面積あるいは収量はまだはっきりとは出ておりませんか。作付け面積等はわかりますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今年の作付け面積についてはすいません、まだ正確な数字は出ておりません。2年ほど前になりますけれども、町の作付け面積ですが県内で6位204ヘクタールという数字がございます。また単収については10アール当たり60キロというようなことで収量では県内で38位というような実績もございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） ブランド化事業を進めて行ってそれを固定していくというのは大変な事業だなと思うんですけれども、地方創生推進交付金ですから直接農家に配るお金というわけにはいかないんでしょうけれども、排水対策を持って進められているということでした。圃場面積123アールですか、行っているんですがこれは圃場対策として行うにあたって、行ったところは必ず蕎麦を作るという条件か何かを出して、その圃場対策を行っているんでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） こちらについては蕎麦の部分での嵩上げでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） この間の例えばマーケット調査ですとかですね、土壌診断だとかそういうふうなことも行ってきておりますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 基礎調査といたしまして、マーケット調査それから土壌診断についても行っているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） その内容については分かっているんでしょうか。分かっている範囲

でいいですから教えていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） マーケット調査に関しましては蕎麦に関する他地域での状況、それから住民の意識など民間のデータ等を活用して情報の収集と分析を進めているところです。状況分析の結果と町内の各事業者様の状況をお聞きし、今後の事業展開を見通していきたいというふうに考えておりました、ヒアリングもこれから実施したいというふうに考えてところでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） その時に前回の席でお伺いしたとき、例えば料理の開発支援を行いたいのですとか、それから新たなブランド品と言いますか、完成させたものを作りたいなということがありましたけれども、そちらの方の事業というのは進んでいるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今、前段といたしまして薬味の開発であるとか、そのようなことも含めて進めているとこととでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 法人の農家への追加交付ということもあったと思うんですけどもその内容についてはいかがですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） すいません、ちょっと追加交付については資料を持ち合わせていないのでお答えできません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） いずれにしても新しく蕎麦のブランド化を進めて行くということでございました。来年の令和4年度、それから令和5年度とこれ2年間ですか、3年続けて行うということでしたけれども来年度に向けて、今年460万円の交付金が出たわけですけども、来年度以降についても同じような金額なのか、更にまた増やしていくという計画があるのか教えていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 予算についてはこれからというか、詰めの方を行っていききたいというふうに考えてございます。また来年につきましては2年度になりますので、出荷方法の確立であるとかそば粉の新しい活用で付加価値を高めること等も併せて考えていきたいというふうに予定しているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 来年の夏ですから、これから予算の中で組み入れていくんだろうと思いますけれども、私よく言いますのは農産物というものは、農家所得とそれから価格保証だということを申し上げてきました。蕎麦が採れたり採れなかったりする、もちろん気象条件によるんでしょうけれども、町独自のブランド化にあたっての価格保証というのは考えておるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 価格保証っていうのは直接考えてはいないんですけれども、ブランド化あるいは蕎麦の商品力が上がることでですね、全体の所得の向上も図っていききたいというふうに考えています。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 課長がこの前言われました、ブランド化が進めば自然に価格はついてくるんだというふうなことだろうと思うんですね。ただ作れば作るほどその気象条件によっても数量が減ったり増えたりする訳ですから、安定したものに持って行って、それで初めてブランド化が図られるんじゃないかと思うんですけれども。そのためには一定程度、町としてもきちんとした価格保証が必要なんではないかなと思っております。ぜひ検討課題として思っていたいただきたいなと思います。それから単価ですね、これ以前聞いてみました時に単価を400円弱だというふうに確かお答えになられたような気がするんですけれども、今年の単価に向けては何か情報が入ってきておられますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今年の単価につきましては情報を持ち合わせておりません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 作付けされた農家の皆さんも心配しておられるし、私も大体回って見たんですけども、必ずしもですね去年に比べたら量が多いとは思えないという農家の皆さんが多かったのかなというふうな気がするんですね。今年の気候条件にもよるんでしょうけれども、信濃町の富濃の方で聞いた時も必ずしも多いとは言えないし、去年よりも悪いんじゃないかなというふうなことも聞かれておりました。それだけにその単価というものと、それから価格保証で農家の収入に大きな影響を及ぼすわけですから、きちんとこの辺も捉えて行っていただきたいなと思います。いずれにしましても、信濃町として蕎麦のブランド化を図ってですね、少しでも農家の収入とそれをまた信濃町の特産品としてしっかりと位置づけを持って進めていっていただきたいなと思っております。最後になります町長にお伺いします。新しい事業として始めたわけですから、ぜひ1つ成功していただきたいと思うんですが、信濃町の特産である蕎麦のですねより一層の、住民の皆さんにも愛されて、そしてまた町内外の皆さんにも愛されるような蕎麦を作り上げて特産品として文字通りやっていくために町長のお考えをお伺いしたいなと思っております。

●議長(佐藤武雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 蕎麦そのものについてはですね、これ信濃町の中でまさに歴史と伝統があって特産としてずっと歩んできているわけでございます。そういった意味も含めてですね、もう一度作付け農家も含めて、町民の皆さんの含めてですね、蕎麦の情報っていうのはしっかり発信していかなければいけないというふうに思います。私これ今価格保証の話もありましたけれども、今どちらかという昔で言う転作制度といいますか、そういった補助金があるから200何十丁歩といいますか、ヘクタールをやっているというような状況にあらうかと思えます。これも非常に密接な関係があるんだろうなと、いわゆる作る意欲といいますか、そういうことが国の制度がなくなればなかなか単価的にも比較的安い、まあ作る方からすればですね安い産物でありますのでなかなかその意欲にも繋がってこない、従って今この事業を通じながらそこに付加価値をどう高められるかと、そんなようなことも含めて研究をしていくというのは、この事業だというふうに私も理解しておりますので、全体として特産蕎麦が、信濃町の蕎麦は非常に良い蕎麦なんだというようなことを一番ブランド化的には大事な要素になってこようというふうに思っておりますので、そんな目的を達成すべき事業の推進をして参りたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 伊藤議員。

◆4番(伊藤博美) 信濃町の信濃蕎麦ですか、信濃蕎麦として新たに売り出していくブランド品ですから、しっかりと位置づけて行っていただきたいと思えますし、なによりも農家の手取りが増えていくような事業として推進していただければなと思えます。私もブランドの蕎麦事業につきましては、期待をしております。それからまた先

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

日、都会の方にいる交友なんですけれどもこんな話をしましたら、ぜひこれは成功させていただいて俺もぜひ食べに行くからというようなことを言われました。ぜひそんなような信濃町の代表作物としてしっかりとした事業計画が為されることを期待しまして私の質問を終わります。

- 議長（佐藤武雄） 以上で伊藤博美議員の一般質問を終わります。以上を持ちまして一般質問を終わります。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため明日12月7日から12月16日までの間を休会と致したいと思えます。これにご異議ございませんか。（なし、の声。）ご異議なしと認めます。よって明日12月7日から12月16日までの間を休会とすることに決定いたしました。なお12月13日月曜日は午後1時から議会運営委員会が、午後1時半から全員協議会が予定されておりますので時間までにお集まりください。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でした。

（午前11時28分 終了）